

平成30年 11月 定例会（第334回） 12月07日-04号

第三百三十四回定例奈良県議会会議録 第四号

平成三十年十二月七日（金曜日）午後一時開議

○副議長（奥山博康） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、四十二番今井光子議員に発言を許します。――四十二番今井光子議員。（拍手）

◆四十二番（今井光子） （登壇）日本共産党の今井光子でございます。ただいまから今期最後になります一般質問をさせていただきます。

まず、災害から命を守る奈良県づくりについて、知事並びに県土マネジメント部長に伺います。

防災対策の抜本的見直しについて伺います。

二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災は、巨大地震と大津波、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染という巨大かつ深刻な複合災害になりました。七年半たってもなお約十二万人の被災者が全国四十七都道府県で避難生活を強いられています。熊本地震をはじめ、地震、豪雨、火山噴火など相次ぐ災害では、開発や防災対策のあり方、監視・観測や研究体制の脆弱さが改めて問われてきました。奈良県でも紀伊半島大水害、過去最高の雨量を記録した昨年の台風二十一号、ことしになってからは六月に大阪北部地震、西日本豪雨など次々と台風が到来しました。南海トラフの危険性が三十年以内には七割、五十年以内では九割と言われております。経済効率優先で被害を拡大させてきた防災対策の根本的転換が求められています。

日本共産党は、一、防災を無視した開発をやめ、必要な防災施設の整備と安全点検を徹底するなど防災まちづくりをすすめること。二、観測体制の整備をすすめ、消防や住民などを中心とした地域・自治体の防災力を強化すること。三、災害が発生した場合には、再度災害を防止するとともにすべての被災者を対象にした生活と生業の再建、被災者の自立に向けた支援をおこなうこと。このことを基本にすることが必要と考えます。

そこで知事にお伺いします。

防災対策は、災害が発生した後の応急対策や、復旧・復興対策だけではなく、災害の発生を抑え、被害の拡大を防止するための予防対策を重視した対策に転換する必要がある、想定外では済まされないことから、奈良県の防災対策を抜本的に見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、防災拠点施設について伺います。

県は、防災拠点施設に陸上自衛隊駐屯地誘致を要望しておりますが、平成三十年二月県議会での私の質問に、知事は自衛隊誘致を待つことなく防災拠点整備を進めると答弁されました。整備の見通しはいつごろになるのか伺います。

また当面、競輪場、第二浄化センター、吉野川浄化センター、消防学校の四カ所を防災拠点施設と位置づけていますが、耐震や備蓄、防災無線など、いざというときに機能するものになっているのか、あわせて伺います。

次に、県管理河川における洪水浸水想定区域の策定状況について県土マネジメント部長に伺います。

二〇一一年の紀伊半島大水害では一億立米の土砂が流出し、大滝ダムをはじめ河川の河床が上がっているため、雨が降ると川があふれるようになりました。昨年十月の台風二十一号では、過去最高の雨量で大和川が溢水し、大和川流域で多くの浸水被害が発生しました。

七月の西日本豪雨では、岡山県倉敷市真備町において河道内に生い茂った樹木や堆積土砂の影響でバックウオーター現象が起き、大規模な浸水被害が発生いたしました。四軒に一軒が水につかり、五十人以上の方がお亡くなりになりましたが、これは洪水ハザードマップが示す予想浸水域とほぼ重なっており、その有用性が実証されたところです。

洪水ハザードマップについては、平成二十七年に水防法が改正され、これまで対象とされていた降雨規模を見直し、想定最大規模の降雨により洪水ハザードマップなどを作成し、住民に周知することが市町村に義務づけられました。この洪水ハザードマップを市町村が作成するためには、県管理河川における洪水浸水想定区域が示されなければなりません、その策定状況はどうなっているのか伺います。

次に、がん治療と仕事の両立について医療政策局長に伺います。

二人に一人ががんになり、三人に一人ががんで亡くなっています。早期発見すれば治療方法も改善され、生存率も向上してまいりました。ところが、厚生労働省が二〇一六年に取りまとめた資料では、がんになった労働者の約三四%が依願退職や解雇されています。職場に迷惑をかけるからとみずから仕事をやめるなどの現状があります。

私も六年前にがんになりましたが、一緒に治療していたほとんどの人が仕事をやめました。私の場合は、幸い周りの方々の理解があって続けることができましたが、どのように職場に伝えるのか、治療のために休みがとれるのか、やめた場合の生活がどうなるのか、こういった病気そのものの苦しみとともに、仕事との両立は多くの方々を悩ませています。

十一月二十六日、奈良県議会がん対策推進議員連盟とがん患者会との懇談会でも、職場にがんであるとは言えない、再就職のときに病気を隠さないと雇ってもらえないなど深刻な実態が紹介をされていました。

このたび、厚生労働省の研究班が、治療と仕事の両立を図るモデル就業規則を作成しました。そこには、何カ月休職すれば復職できるのかなど、研究や患者の経験をもとに最適な働き方や会社の支援体制を示しています。また、順天堂大学の遠藤准教授が、がん患者約一千三百人に行いました追跡調査では、半年の休職で約半分、一年で六割がフルタイムで職場復帰されています。

厚生労働省が示す治療と仕事の両立を図るモデル就業規則の導入で、仕事を継続できる人がさらにふえることが期待されるとともに、企業にとっても雇用継続のための具体的な手法が書かれており、大変重要な内容です。奈良県におけるがん患者の就労の実態はどうか、また、がん患者が治療と仕事の両立を図るため、県として患者及び事業所に対し、どのような取り組みを行っているのか伺います。

次に、県立高等学校適正化実施計画について教育長に伺います。

先日、経済労働委員会の視察で沖縄県糸満市にあります大和の塔の慰霊祭に参加させていただきました。奈良県の戦死者の六割以上に当たる一万五千七百八十一名の方が、南方の戦いで命を落とされたことを知りました。また、ひめゆりの塔にも行ってきました。十三歳から十七歳のまだあどけない女学生が負傷兵の看護に当たるため、女子挺身隊として駆り出されました。戦争中に亡くなったのが九名にもかかわらず、沖縄戦が激しくなった一九四五年六月十八日に突然の解散命令が出され、十八日、十九日を中心に集団自決などで百十一名もが亡くなっていたことを知って驚きました。多くの犠牲の上に立って、二度と戦争を繰り返さないことを誓った日本国憲法が制定され、その理想を実現するために教育基本法がつくられました。

ところが、二〇〇六年には教育基本法が改正され、国家による教育の介入に道を開き、人格の完成を目指す教育から、財界が求める人材づくりのための教育が進められてきています。

それまで教育行政は一般行政と一線を画し、独自に行われていました。しかし、改正教育基本法では知事をトップとした奈良県教育総合会議が開かれ、その具体化として奈良県教育振興大綱がつくられています。今年度の奈良県教育振興大綱アクションプランでは、高等学校再編問題で、県立高等学校の適正化実施計画を策定する。実施計画の内容について広く周知する、としておりますが、このとおりになっていれば今日のような混乱はなかったと思います。

六月八日に県立高等学校適正化実施計画の具体的な内容が示されました。県立高等学校を三十三校から三校減らして、平城高等学校跡地を奈良高等学校が使用するなど、発表直後から大きな反対の声が上がりました。

私は、県立高等学校適正化実施計画が決まるときの委員会の傍聴をいたしました。当時も傍聴席がいっぱいになるほどの運動や関心の高まりはあったものの、結果的には県の方針どおりに進んでいきました。

今回大きく異なるのは、もっと慎重に進むべきという運動のかつてない高まりと広がりの中で、県の対応がころころ変わっていることです。希望を持って入学した学校がなくなると言われた子どもたち、毎日学んでいる学校が危険校舎と判明した子どもたち、子どもを見守る保護者、さまざまな形でかかわってきた地域など、どれほどの人々の気持ちを傷つけているかわかりません。この中で一番困っているのが、中学三年の受験生です。十一月十日に県立高校削減を考える会が開いた集会では、受験生の親が、今なら希望校に行け

るが、平城高等学校がなくなるとそこを受ける子が別の学校に行ったらどうなるかわからないと言われ、受験を目の前にして不安が広がっていることがリアルに報告されています。本来は子どもたちに与えてはならない不安を広げている責任は、県の教育行政にあると考えます。

平成十二年のときは、七月に教育長が第一回の開催を諮問して、平成十五年六月に答申が出るまでに二年十一カ月が費やされています。その間の議事録は全て公開されていました。今回は教育委員会の内部で二年間検討したということですが、内部の関係者でつくる十名ほどで出された資料も、関係者外極秘と記載されています。

前回の県立高校将来構想審議会最終答申では、具体的な整備計画の立案に当たっては、学識経験者や教育関係者、保護者、産業界等各界からなる検討委員会を設置するなど、コンセンサスを図りながら、できる限り早期に整備計画を策定し、着実に実施されることが必要である、としています。学校の主体的な取組への期待、保護者、地域、県民の理解と協力、社会への要望、そして行政への要望で締めくくられています。二年十一カ月かけて議論されてもなお、各界代表による検討委員会を設置してコンセンサスを図る必要が言われております。

そこで教育長に伺います。

今回の県立高等学校適正化実施計画の策定に当たり、前回の審議会答申において示されたよう、各界代表者による検討委員会を設置してコンセンサスを図るべきとの意見についてはどのように受けとめられましたのでしょうか。また、県立高校将来構想審議会の設置及び運営に関する要綱があるにもかかわらず、今回なぜ審議会が設置されなかったのかを伺います。

県立高等学校適正化実施計画は六月に発表され、九月には条例が可決されるなど、異例の速さで進んできましたが、白紙撤回してもっと県民の声を聞いて、合意納得できる形で進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、県立高等学校の耐震化の問題です。

県立奈良高等学校の校舎や体育館の耐震性が国の基準を大幅に下回り、保護者からも耐震問題に万全の対策を求めるよう署名が提出されました。

二〇〇七年などに行いました奈良高等学校の耐震診断の結果、コンクリート強度が不足し、補強ではなく建てかえが必要なことは当初から県は認識していたにもかかわらず、いまだ対策がなされていません。さらに、奈良高等学校側からも校舎を含めた現地建てかえの要望が出され、二〇一六年三月には調査委託で現地建てかえが可能との結果があったにもかかわらず、適正化の議論を踏まえて全体的な整備方針などを考えると先送りされました。

前回の答申では、計画実施の際には、新しい県立高校教育の創造に向けて、学校がその主体性を発揮し、まい進できるよう、環境づくりにつとめるとともに、人的な配置や施設・設備の整備など、まさに物心両面にわたるサポートを望む、としております。これが生か

されるのなら、現場の声を受けとめ、建てかえの方向で進めるべきです。子どもの安全より、いかにコストを抑えるかを優先した結果ではなかったでしょうか。

さらに、プレハブができる間、一・二学年だけ移転する予定の郡山高等学校城内学舎では、構造耐震指標の I_s 値が 0・三四で、奈良高等学校の 0・一七よりは改善されますが、国土交通省基準の 0・六にも文部科学省が示す基準 0・七にも達していません。また、今議会では I_s 値が 0・三未満の奈良高等学校、奈良朱雀高等学校、大宇陀高等学校、高田高等学校、山辺高等学校の五校の仮設校舎並びに郡山高等学校、山辺高等学校、大宇陀高等学校、磯城野高等学校、王寺工業高等学校の改築設計の前倒し実施に十四・七億円をかけて行うと補正予算案が提出されております。

そこで教育長に伺いますが、奈良高等学校を建てかえ、ほかの危険な高等学校の耐震化を行った場合に幾らの予算が必要になるのか伺います。

また、知事は対応のおくれは教育委員会だと発言され、教育長はこの間のツケが回ってきたと言われております。要は、教育予算の削減が大もとにあります。しかし、予算があろうとなかろうと、子どもの安全を守る学校施設をつくることは教育行政の大前提です。二〇一五年に既に現場から要望が出ていた奈良高等学校の建てかえを行うべきではないでしょうか。奈良高等学校を建てかえれば、平城高等学校に移す理由はなくなります。この際、県立高等学校適正化実施計画を白紙に戻して、奈良高等学校を建てかえ、存続要望の強い平城高等学校を残すべきと考えますが、教育長の考えをお伺いいたします。

最後に、宮堂遺跡の一般公開について要望いたします。

天理王寺線の発掘調査に伴い、河合町河合の宮堂遺跡から古墳時代、飛鳥時代の集落跡及び縄文時代の土器が発見されました。周辺は大塚山古墳群として国の史跡に指定された大塚山古墳のすぐそばで、本来なら保存のための調査を行う必要がありますが、町の予算もなく、大規模な発掘はできていません。今の予定では、調査が終われば一月には埋め戻されるということですが、地元しか説明会が行われていないために、町内の人にも知られていません。道路ができてしまうと永久施設で永遠に見ることはできません。一般公開の見学会を開いていただくように要望いたします。

壇上での質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○副議長（奥山博康） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）四十二番今井議員のご質問がございました。私には防災関係のご質問でございます。

最初のご質問では、防災対策の中で予防対策の重視が必要ではないかという趣旨のご質問でございます。

防災は、議員ご指摘のように、応急、復旧・復興という起こってからの対策が主に行われるわけですが、予防という、起こる前の防災対策というのは重要であると私は

思います。消防の分野で、予防にまさる消火なしという言葉がありますが、消防も防災も同じことかと思えます。

本県の県地域防災計画におきましては、応急対策、復旧・復興対策など、発生しますと待ったなしでございますので、災害のステージごとに対策を定め、総合的、計画的に取り組みを進めようとしておりますが、それとともに予防対策にも力を入れているところでございます。これまでのさまざまな災害はもとより、平成三十年七月豪雨災害による甚大な被害を教訓といたしまして、被害を未然に防ぎ、とうとい命ができる限り失われぬように災害への予防対策、備える対策が重要であると考えております。予防対策は、つまるところメンタル、ハードの両面において備えることではないかと思っております。

去る十一月六日の県・市町村長サミットにおきましては、命を守る行動、命を守る備えにつきまして対策例を示すとともに、これらの取り組みにより災害による被害を少しでも減じる減災につなげることを提起させていただきました。今後とも本県の防災対策を絶えず見直し、改善に努めてまいりたいと思っております。

二つ目の防災の観点では、広域防災拠点整備についての見通し、また防災拠点の機能についてのご質問でございます。

まず、防災拠点施設の現状について申し上げますと、災害時に災害対策本部の補完、救援部隊の集結といった機能を発揮するため、四カ所の広域防災拠点を指定しております。各拠点で通信設備を設置している建物の耐震性は、第二浄化センター、吉野川浄化センターにおきましては基準を満たしていますが、消防学校、競輪場においては一部不十分な施設があるため、整備及びそのあり方について検討しております。

また、市町村の物資不足に対応するための備蓄でございますが、備蓄物資は約十一万食の食料、飲料水をはじめ、毛布やおむつなどの生活必需品を、消防学校、競輪場などに分散して保管をしております。

防災行政通信ネットワークでございますが、四カ所とも三重の通信回線を確保しております。有線系回線、無線系回線、衛星電話の通信回線でございます。災害に強い回線構成になっております。これらの広域防災拠点は県内での災害発生時にその機能を発揮するものと思っております。

一方、南海トラフ等の大規模な災害が発生した際には、県内だけでなく、紀伊半島全体の災害にも対応する必要があり、今までにない備えが必要だと思っております。航空輸送機能等を有する新たな大規模広域防災拠点の整備も必要だと思っております。このため、五條市での大規模広域防災拠点の整備についても検討をしております。整備の方策、具体的な規模、整備する機能等についての検討を深めております。陸上自衛隊誘致の実現を待つことなく、関係機関とも調整を行い、早期に整備できるように取り組んでまいりたいと思っております。南海トラフのような大規模な災害は、いつ起こるかわからないというご指摘が、先般太田議員からもありました。そのご示唆に従って自衛隊誘致を待つことなく、大規模

広域防災拠点をまず整備したいという検討を進めているところでございます。私に対する質問は以上でございました。

○副議長（奥山博康） 山田県土マネジメント部長。

◎県土マネジメント部長（山田哲也） （登壇）私には、洪水浸水想定区域の策定状況についてのお尋ねがございました。

奈良県では、平成三十年七月豪雨の被害を教訓にいたしまして、昨日知事からもお話がありました、（仮称）緊急防災大綱の策定に向けて現在検討を進めてございます。その中で、洪水浸水想定区域の見直しについてもハード対策として災害発生抑制策として盛り込む予定にしております。

検討状況でございますけれども、お話のありました水防法の改正に伴いまして、奈良県では指定する際に用いる降雨を、例えば百年に一度ぐらいの規模から、想定最大規模の千年に一度程度に見直されてございます。現在これを踏まえまして、二十三の水位周知河川につきまして見直しを進めてございまして、今年度中に十六河川、残りの七河川を平成三十一年、来年に指定する予定で準備をして、その後市町村に情報提供する予定でございます。以上でございます。

○副議長（奥山博康） 林医療政策局長。

◎医療政策局長（林修一郎） （登壇）四十二番今井議員から、私にはがん治療と仕事の両立について質問をいただきました。

近年、治療の進歩により、がんは以前と比べ治る病気となってきています。がんと診断された場合に、治療でどれぐらい生命を救えるかの指標である五年相対生存率が六割を超えております。がんの治療を続けていくためにも、また治療の後の生活を支えていくためにも、働き続けることは大変重要だと考えています。

仕事をもちながら、がんの治療を行っておられる方は、平成二十二年の国の統計によると、全国で約三十二万五千人と推計されております。本県でも数多くの方が治療と仕事を両立されていると承知しております。

一方、昨年度に県が実施した患者意識調査によると、回答された方の約三割が治療、療養のために仕事をやめ、約一割の方は希望があっても再就職できないという状況にあるということでございます。

県では、奈良県がん対策推進協議会のもとに設置した部会で、就労に関し患者や関係者の方々と意見交換を行っています。がんにかかれますと、先の見通しがわからない中で退職される方もいらっしゃいますが、一旦退職されると再就職がより難しいという実情もございます。治療と就労の両立に当たっては、まず患者さんに、がんにかかったからとい

って仕事をやめなくてもよいということを知っていただくとともに、利用できる仕組みや、雇用主と上手に相談する方法をお伝えしたいと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、がん診療拠点病院等に設置されたがん相談支援センターで、相談員や社会保険労務士による就労相談を行っています。また、再就職の支援のためにハローワークが県立医科大学附属病院に出張窓口を開設しています。

一方、雇用主の理解を促進する取り組みも進めております。奈良労働局と連携して県内事業所の人事担当者等を対象とした研修会を開催し、具体的な対応策や事業所に対する助成制度のご案内を行っています。あわせて、奈良産業保健総合支援センターの両立支援促進員が患者と事業者の個別の調整を支援する仕組みの活用も促しています。今後とも、がん患者が社会とつながることができ、充実した生活の支えとなるよう、就労支援に取り組んでいきたいと考えております。ご質問ありがとうございました。

○副議長（奥山博康） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇）四十二番今井議員のご質問にお答えをいたします。私には、大きく二つの質問をいただいております、一つ目は県立高等学校適正化実施計画について三つの観点からお尋ねでございます。

今回の適正化実施計画は、前回の再編実施後の課題である生徒数の大幅な減少や、南部・東部地域にある高等学校の定員割れ、教育内容の充実についての対応が急務であるとの認識のもと、県立高校将来構想審議会答申の趣旨を踏まえながら策定をいたしました。

計画の骨子となる推進方針を定める際には、臨時の教育委員会での議論と並行し、専門学科を置く高等学校の校長等からのヒアリング、中学校校長と小中学校PTA会長を対象とした県内三地域での地域別協議会の開催などを行い、平成三十年三月に案を公表し、パブリックコメント手続を実施するなど、意見聴取やコンセンサスの形成に取り組んでまいりました。しかし、県民の皆様には校名等の情報を早期に発表できなかったことについては反省すべき点であると認識をいたしております。

審議会につきましては、今回改めて確認をしたところ、平成十三年九月二十八日付で審議会の廃止と委員の解職が行われており、審議会は閉じられたものと認識をいたしております。

県教育委員会といたしましては、前回再編後も答申の趣旨を踏まえて総合学科の設置や県立中学校の設置に取り組んでおり、もともと審議会の開く必要はないと考えていました。

今回の適正化実施計画に対しては、平城高等学校PTAからも、関係者等からの意見を十分に聞いていない、計画の進め方が拙速ではないかななどの意見とともに、今後の対応に関するご要望もいただきました。このことについては、過日、県教育委員会としての考え方を直接回答するなどの対応を行わせていただきました。今後も県民の皆様には計画に対するご理解をいただく努力を続けながら、計画を着実に実施してまいります。

大きい二つ目は、県立高等学校の耐震化問題についてで、まず耐震化の予算についてお尋ねでございます。

県立高等学校の耐震化につきましては、これまで順次取り組んでおり、今年度末時点で耐震化未完了の建物は九校二十一棟となります。これらについて、三校は耐震補強工事により二〇二一年度に、五校は改築により二〇二二年度に、奈良高等学校については平城高等学校跡地への移転により二〇二一年度にそれぞれ耐震化を完了する予定でございます。

耐震化にかかる費用は、三校の耐震補強工事は概算で十九億円程度、五校の改築は実施設計前の大まかな試算ではございますけれども五十四億円程度必要と見込んでおります。奈良高等学校が現地改築を行う場合の費用につきましては、平成二十七年度の試算等の数値ではございますけれども、教室棟三棟と渡り廊下棟の改築費及び屋内運動場の耐震補強費用として約四十二億円程度と見込まれております。

次に、適正化を白紙に戻して奈良高等学校を建てかえ、平城高等学校を残すべきとお尋ねでございます。

今回の適正化計画は、実学教育の推進などにより、本県教育の質の向上を目指して実施するものでございます。計画を白紙に戻すことは、先ほど申し上げた課題を先送りになることになり、本県教育の後退につながるものと考えております。

奈良市内の高等学校については、今後十年間に見込まれる二十五学級の減に対応し、加えて時代の変化に対応した新しい高校づくりを行うため、生徒急増期に新設をされました普通科高等学校三校をグローバルな県立国際高等学校と奈良県立大学附属高等学校に再編成をいたしました。これらの高等学校づくりや、南部、東部の専攻科の設置は、本県教育に新たな価値を生み出すものと信じております。

なお、学校再編の対象校については存続の要望があることは認識をいたしております。要望が強ければ残す、逆に弱ければなくしてもよいというそんな考え方にもつながります。私はそのような思考を持って適正化を推進しているわけではございません。私は、本県教育の質を高めたいとの強いマインドを持ってこの適正化計画を実施してまいります。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○副議長（奥山博康） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） ありがとうございます。

防災の問題ですけれども、今、奈良県の防災計画は水害編、地域編ということで分かれていますと思いますが、東日本大震災のときは原子力発電所、津波、そして地震という複合でやってまいりました。この原子力発電所事故も想定した形で奈良県も複合的な防災計画を策定をするべきではないかというふうに思います。この点でお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、がんと仕事の問題でございます。今お答えをいただきました。実は、午前中に奈良交通第三ビルの三階でございます奈良産業保健総合支援センターに足を運んでまいりました。まず、看板が一切なくて、そのビルのところに行ったら初めてそれがあつたのがわかつたという状況でございますので、これは厚生労働省ですけれども、ぜひ外から看板がわかるようにつけてほしいとお願いをしていただきたいというふうに思います。

そして、がんの拠点病院で相談を受けているわけですが、そこに来る人で仕事の相談をするという人はほとんどいないという話も聞いてまいりました。それは、もうそこに来る時点では仕事をやめて来ているというふうに言っておりますので、それは医師が告知をした時点で何らかのフォローをするとか、その前から、がんになったらどうかという、そうしたものをもっと普及する必要があるのではないかと思いますので、これは意見として述べておきたいといます。

それから、高等学校再編の問題でございます。

審議会の設置をしなかつたということでございますが、私は、この廃止をしたということ最初聞きまして、審議会が廃止されたと、それだつたら要綱も廃止されたのかと確認しましたら、要綱は残つていたという話でございます。皆さんのお手元に要綱がございますけれども、この要綱を見ますと、その第一条の中に、県立高等学校の規模と配置の適正化などということが、この設置の第一項に書いてあるということでございます。要綱ですので、もつになる大切な事柄ということですので、私はこれはきちんと審議会を開いて検討すべき中身だつたのではないかとこのふうに思いますが、その点で教育長のご意見を伺いたいといます。

○副議長（奥山博康） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 奈良県防災計画の中で、原子力発電所の事故を前提にとおっしゃいました。

東日本の災害を引き合いに出されたわけでございますが、東日本の災害は、ご案内のように地震が起つて津波が起つて原子力発電所の事故が起つたという順番でございます。地震は起り得る。津波は奈良県まで襲うことはないだろう。原子力発電所の事故が、遠くにありますので、その関係でその原子力発電所の事故が直接の影響というのは非常に、あまり考えられないと。あるかもしれませんが、考えにくいというふうに思っております。

しかし、福井県にあります原子力発電所に何か事故が起れば、救難なり支援をしなければいけないというふうに思います。避難民が来られたときに、福島県の方々を奈良県では非常に多く温かく受け入れていただきました。福井県からも同じようなことが起るかもしれません。受け入れということはありません。それと、どのような形で現地への支援ということが要る可能性があると思つた。そのようなことから、大規模広域防災拠点の広域というのは、福井県も視野に入れた広域、日本海から南海トラフの太平洋まで視野に

入れた広域という意味がかぶさってきております。空からの救難というのはこれから大きな力になってくると思っておりますので、そのような観点はあるものと承知をしております。

○副議長（奥山博康） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 確かに、要綱は県立高校将来構想審議会の設置及び運営に関する要綱でございます。決裁は、審議会の廃止ということで決裁をされております。これでもって要綱が廃止されているのかということには若干私も疑問は感じますけれども、ただ、趣旨はやはり審議会は一旦閉じるということで、この審議会の答申を私も手元に持っております。この審議会の答申の中で、実を言いますと審議会の主要メンバーでもあり、検討委員会でも策定をいただいた奈良教育大学の元教授の先生は、私、非常に懇意にもさせていただいております。その先生ともこれまでも何度も話す機会がございました。この答申の中には、新しい学校づくりとして総合選択制によって中学生がなかなか選択できない中で、高等学校で選択できるようにしよう、あるいは総合学科を設置しよう、また単位制の学校をつくろう、中高一貫教育を公立で実現しよう、そういった答申も出されております。先ほども申し上げましたように、この答申の趣旨というものは今後も生かしていくべきだと考えておりますし、これまでもこの趣旨に沿った学校づくりを推進してまいりました。したがって、新たな適正化に関しては審議会を開催する必要はないというふうに考えていたわけでございます。

○副議長（奥山博康） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） 先ほどの災害の問題で言いますと、やはり福井県に美浜、敦賀、もんじゅ、大飯と四つも原子力発電所がございまして、もし災害があれば二〇〇キロメートル圏内、前のときはそうでしたけれども、奈良も入ってまいりますので、やはりそうしたことも想定をした計画を考えていただきたいと、これは要望しておきたいというふうに思います。

それから、県立高等学校の再編の問題ですけれども、やはり審議会は廃止になっておりますが、要綱を残しているということに私は意味があったというふうに思います。ですから、今度やるときにはやはりこの要綱に基づいて審議会をつくりなさいということでこの要綱を廃止せずに残したのではないかと、私はそういうふうに理解をしているわけですけれども、一つお伺いをしたいのですが、三つの学校を二つにするということなのですが、平城高等学校、また西の京高等学校、それから登美ヶ丘高等学校、それぞれの生徒は今後学籍をもらいに行くのはどこにもらいに行くことになるのか教えていただきたいと思っております。

○副議長（奥山博康） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） それはそれぞれの校舎へもらいに行くことになります。したがって、平城高等学校の生徒は、奈良高等学校が移転した際には、奈良高等学校の事務室に成績証明書等をもらいに行くと、これはもう既に前から申し上げております。

○副議長（奥山博康） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） 三つが二つになるということで、少し何かおかしいという感じがするわけですが、やはり本当にもう一回きちんと私は仕切り直すべきではないかというふうに思っております。

そして、奈良高等学校の子どもたちの部活動の問題なのですけれども、きのうも大国議員からシャトルバスの話がございました。調べてみましたら、電車を乗り継いで行きましたら大体四十五分かかります。車の移動であれば二十分から三十分で可能だということで、七時間の授業、午後三時半に終わりましたから行きましたら、もう四時四十分、五十分というような時間になってまいりますので、これで部活動を一緒にやるというのはかなり難しいのではないかというふうに私は思います。そうした意味では、シャトルバスをぜひしていただきたいというふうに思いますけれども、その点で教育長のお考えをお伺いしたいと思っております。

○副議長（奥山博康） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） その件は学校のPTAからもご要望をいただいております。きのうもお答えしましたように、検討をするということでございます。

○副議長（奥山博康） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） それから、審議過程のところでもっと早くということで反省しているというお話でしたけれども、十一月十三日に県立国際高等学校学校検討協議会設置要項というものがつくられておりまして、委員は教育長を会長に十名の構成になっておりますが、なぜここに保護者の代表が含まれていないのかお尋ねしたいと思っております。

○副議長（奥山博康） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 県立国際高等学校の入試のあり方や、教育課程など、保護者を入れて入試のあり方や教育課程を中心に検討することは想定しておりませんでしたので、そういうメンバーになっております。

○副議長（奥山博康） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） 私は、反省をするということであれば、やはり一つ一つのことを開かれた形で保護者も入れて検討するべきではないかというふうに思っておりますので、何か口だけで反省していたのかという、これを見たときにそんなふうに感じました。

それから、私のほうに来ておりますが、我が家の下の息子は耳成高等学校を出ておりますが、人に尋ねられたら今は畝傍高等学校となっておりますが耳成高等学校ですと、心の葛藤しながら答えなければならないのではと思います。十年前の統廃合で批判はOBの方が根強く持っていると思います。十年前の統廃合のときに対象になった学校は、全て新しい校名にすることになっていたにもかかわらず、畝傍高等学校だけ……。

○副議長（奥山博康） タイムオーバーです。時間です。

◆四十二番（今井光子） 変更のありますというふうに、多くの人の心の中にやはり統廃合の問題は残りますので、よくやっていただきたいというふうに思っております。